

令和2年第2回臨時会

中川村議会会議録

中川村議会

令和2年第2回中川村議会臨時会議事日程

令和2年8月24日(月) 午前9時00分 開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
〔令和2年度中川村一般会計補正予算(第4号)〕
日程第4 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて
〔令和2年度中川村一般会計補正予算(第5号)〕
日程第5 議案第1号 令和2年度中川村一般会計補正予算(第6号)

- 追加日程第1 議長の辞職について
追加日程第2 議長の選挙
追加日程第3 副議長の辞職について
追加日程第4 副議長の選挙

- 日程第6 常任委員会委員の選任について
日程第7 議会運営委員会委員の選任について
日程第8 上伊那広域連合議会議員の選出について
日程第9 伊南行政組合近い議員の選出について

出席議員(9名)

- 1番 片桐邦俊
2番 飯島寛
3番 松澤文昭
4番 大原孝芳
5番 松村利宏
6番 中塚礼次郎
7番 桂川雅信
8番 柳生仁
10番 山崎啓造

欠席議員(1名)

- 9番 鈴木絹子

説明のために参加した者

- | | | | |
|--------|---------|------|------|
| 村長 | 宮下健彦 | 副村長 | 富永和夫 |
| 教育長 | 下平達朗 | 総務課長 | 中平仁司 |
| 住民税務課長 | (副村長兼務) | 振興課長 | 松村恵介 |
| 建設水道課長 | 小林好彦 | | |

職務のために参加した者

- 議会事務局長 井原伸子
書記 座光寺てるこ

令和2年第2回中川村議会臨時会

会議のてんまつ

令和2年8月24日 午前9時00分 開会

○事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 御着席ください。(一同着席)

○議長 おはようございます。(一同「おはようございます」)

御参集御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は9人です。9番 鈴木絹子議員より欠席届が提出され、許可をしてあります。定足数に達していますので、ただいまから令和2年第2回中川村議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

ここで村長の挨拶をお願いいたします。

○村長 改めまして、おはようございます。(一同「おはようございます」)

令和2年中川村議会第2回臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、それぞれ御多用の中、定刻に御参集をいただき、ありがとうございます。

令和の時代になり、平成の年代の終盤に続きました自然災害がない年になるように願っているということを昨年の6月定例会で申し上げましたが、今年の梅雨は近年にない2カ月近くにわたる長期間となり、九州から中部、そして東北地方と、列島全体に猛烈な雨を降らせ、甚大な災害をもたらしました。

7月豪雨災害、伊那地方では、降り始めからの降水量は三六災害を上回るものとなり、農地畦畔の崩落、道路の損壊、崩落、林道の決壊、中川村では土石流の発生と、南信地域南部を中心に大きな被害をもたらしました。

飯田市では、1名の方が崩落に巻き込まれ亡くなる事故もありました。

喬木村、大鹿村では、崩落土砂が道路を塞ぎ、村道路路肩が地滑りで崩落するなどし、道路の寸断で集落が孤立するなどの被害が発生をしております。

小渋川河川内に築造しました県道松川インター大鹿線仮設道路も小渋ダム放流で数か所にわたって決壊し、使用不能となったところであります。

当村も、竜東地域の降水量が特に多く、村道、農地、農業施設の崩落等が相次いだところであります。加えまして、広域林道陣馬形線では大きな崩落が数か所に発生し、また林道四徳東線も崩落箇所が多く、林道としては全く切れ切りの状態になっております。復旧にかなりの費用を要することが判明をいたしました。これらの林道は、林業振興や陣馬形山、四徳方面の観光につながる重要な林道でありまして、村道、農地・農業施設と併せて早期の復旧が必要と考えております。

異常な降雨が去った後は連日の猛暑となりまして、最高気温41℃を超えた地域も出現をし、列島は猛暑に包まれております。お盆を過ぎれば涼しくなるという季節感を感じられず、高齢の方の熱中症だけでなく、外での作業でも細心の注意が必要な異常事態が続いております。

8月17日、内閣府は2020年4～6月期のGDP速報値を発表しました。物価変動を除く実質GDPは、前年同月比でマイナス7.8%、1年続くと仮定した場合にはマイナス27.8%となり、リーマンショック後の年間マイナス17.8%をはるかにしのぐショックな報告であります。2020年1～3月期の前期比マイナス0.6%の落ち込みから急速に悪化しており、新型コロナウイルスが日本経済に深刻な打撃を及ぼしていること、このことが鮮明になったと言えます。

GDPの半分以上を占める個人消費は、外食や宿泊、娯楽サービスなどの落ち込みが大きく影響し、企業の経営環境も悪化する中で、設備投資も2・四半期ぶりにマイナスに転じた模様であります。雇用環境も同時に悪化し、2020年6月のハローワーク伊那の有効求人倍率は0.73倍となり、4月の1.02倍を境に1を割り込み続けております。新型コロナの影響で事業所の閉鎖、企業倒産も増えておりまして、解雇も増加する深刻な経済事態に進んでいる現状にあります。

新型コロナウイルス感染症は、一旦は封じ込めができたと思っておりますけれども、首都圏だけでなく、全国で感染が再び発生し、第2波とも思える感染状況になってきております。

休校、分散登校などで集団感染のリスク対策を行ってきた小中学校は、夏休み期間を短縮した後、小学校は18日から登校を始め、中学校も21日から授業を再開しております。児童生徒の皆さんには、毎日の健康チェックを忘れず、元気な学校生活を過ごしてもらいたいと願うばかりであります。

本日の臨時議会は、新型コロナウイルスが経済活動を萎縮させている中で、消費喚起を行い、村内経済を前に進めるために、6月の定例会で御承認をいただきましたプレミアム商品券事業につきまして、県の支援事業と連携して実施するための補正予算(第4号)と7月豪雨災害によります被災箇所の測量と復旧設計を先行し、緊急性の高い村道1路線の復旧を行うための補正予算(第5号)を専決事項として実施いたしましたので、これを議会に報告いたします。

提出をさせていただきます議案であります。7月豪雨災害によります公共土木施設及び林道等の被災した箇所の復旧を行うための補正予算(第6号)の提案をしますのでございます。

これら2つの報告及び1つの補正予算につきまして御審議を賜り、原案承認いただきたくお願い申し上げ、御挨拶といたします。

よろしく申し上げます。

○議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、議会会議規則第127条の規定により5番 松村利宏議員及び6番 中塚礼次郎議員を指名します。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。
日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
〔令和2年度中川村一般会計補正予算（第4号）〕
を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
○副村長 それでは、承認第1号 令和2年度中川村一般会計補正予算（第4号）について御説明をいたします。
今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として長野県が市町村と連携して実施をいたします地域支えあいプラスワン消費促進事業に係る件補正予算が県議会6月定例会において可決をされたことから、村議会6月定例会において御承認をいただきました中川村プレミアム商品券事業について、この補助金によりプレミアム分を増額して実施をする予算が主なもので、7月1日付で専決処分を行ったものであります。
初めに、第1条 歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に1,170万円を追加し、総額を40億5,560万円とするものであります。
1ページから、第1表 歳入歳出予算補正は、款、項別の補正額及び補正後の予算額であります。
歳入について御説明をいたします。
5ページを御覧ください。
17款 県支出金は、冒頭申しあげました県の地域支えあいプラスワン消費促進事業補助金であります。補助率は事業費の2分の1以内で、予算額は中川村への配分の見込額の上限額1,170万8,000円を計上しております。
6ページ、23款 諸収入、預金利子8,000円は、予算調整の減額であります。
続いて歳出について御説明をいたします。
7ページから御覧ください。
6款 農林水産業費、農業振興事業の報償費の20万円は、商工会テイクアウトクーポン券事業の景品として村内花農家から買上げて配布した花代の追加分でございます。
8ページ、7款 商工費の商工振興事業1,077万7,000円は、プレミアム商品券事業に係る予算の追加で、需用費と役務費は事務費、負担金は県補助金を活用して村が負担するプレミアム分を2,000円上乘せするもので、商品券の追加発行分を含めて1,055万7,000円を増額するものであります。
なお、商品券につきましては、既に販売を行っておりますが、当初1万500円を7,000円で販売の計画をしておりましたが、県の補助金の上乗せにより5,000円で販売をしております。
9ページ、14款の予備費に72万3,000円を追加し、予算の調整を行いました。
以上、御承認のほどよろしく願いいたします。
○議長 説明を終わりました。
これより質疑を行います。

質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○議長 質疑なしと認めます。
次に討論を行います。
討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○議長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
本件は承認することに賛成の方は挙手願います。
〔賛成者挙手〕
○議長 全員賛成です。よって、承認第1号は承認することに決定しました。
日程第4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
〔令和2年度中川村一般会計補正予算（第5号）〕
を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
○副村長 続きまして、承認第2号 令和2年度中川村一般会計補正予算（第5号）について御説明をいたします。
今回の補正予算は、前段の全員協議会で御説明をいたしました本年7月に発生をした梅雨前線豪雨による農林業施設及び公共土木施設災害復旧事業に係る補正予算で、災害発生時に緊急的に支出した経費、災害復旧事業の申請に必要な測量設計業務の委託費及び応急復旧工事が必要な箇所の工事費等、早急な予算づけが必要な費用について8月3日付で専決処分を行ったものであります。
初めに、第1条 歳入歳出予算の補正は、既定の予算額にそれぞれ5,400万円を追加し、総額を41億960万円とするものであります。
第2条 地方債の追加は、第2表 地方債補正によるものであります。
第1表から款、項別の補正額、補正後の予算額を掲載してございますので御覧ください。
3ページの第2表 地方債補正は、今回の補正予算に係る農林業施設及び公共土木施設等災害復旧事業債をするもので、起債限度額は表の記載のとおりでございます。
歳入について御説明をいたします。
6ページを御覧ください。
16款 国庫支出金600万3,000円は、応急工事が必要な村道1路線の公共土木施設災害復旧費国庫負担金で、補助率は66.7%であります。
なお、これは、先ほど全協で御説明をいたしましたとおり、今後、激甚災害に正式に指定された場合には補助率が増嵩となる見込みであります。
7ページ、21款 繰越金は、災害復旧事業の財源に充てるため、令和元年度決算見込みにより前年度繰越金2,250万円を追加するものであります。
8ページ、22款 諸収入、預金利子は、予算調整の増額であります。

9 ページ、23 款 村債 2,540 万円は、第 2 表の農林業施設及び公共土木施設災害復旧事業に係る村債であります。

なお、農林業施設につきましては、今回の補正予算では通常の起債対象となる補助災害分のみを計上してございますが、激甚災害に指定された場合は小災害単独分も起債対象となつてまいる見込みであります。

続いて歳出について御説明をいたします。

10 ページをお願いします。

2 款 総務費、総務管理費、防災対策費の需用費は、土砂災害警戒情報や洪水警報等発令時に警戒態勢に当たる消防団員等の食糧費で、さきの 7 月豪雨の際に支出をいたしました経費と今後の災害時の対応に備えて 10 万円を追加するものであります。

11 ページ、8 款 土木費、住宅費、住宅管理費の工事請負費 25 万円は、災害時に緊急避難用として使用いたしました村営住宅の住戸のエアコン設置費であります。今回、土石流の危険性があるということで高齢者世帯 1 世帯を避難させまして、健康に配慮して急遽取付けを行ったものであります。

12 ページの 11 款 災害復旧費であります。農林施設災害復旧費の農地等災害復旧費 246 万 6,000 円は、農地 7 か所と農業用水路 1 か所の圃場災害復旧事業に係る測量設計業務委託料と事業関連の需用費であります。

林業施設災害復旧費は 3,427 万 3,000 円でございますが、需用費は事業関連の消耗品、委託料 2,192 万 3,000 円は林道 3 路線 12 か所の測量設計業務と支障木の伐採等の委託料であります。

工事請負費は、補助災害以外で応急的な対応が必要な小災害復旧工事費として 1,180 万円を計上するものであります。

02 の公共土木施設災害復旧費 1,760 万円は、委託料 660 万円は村道 5 路線の測量設計業務の委託料、工事費は応急復旧工事費として 1,100 万円を計上するものであります。

13 ページ、予備費で 68 万 9,000 円減額をし、予算の調整を行います。

以上、御承認のほどよろしく願いいたします。

○議 長 説明を終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議 長 全員賛成です。よって、承認第 2 号は承認することに決定しました。

日程第 5 議案第 1 号 令和 2 年度中川村一般会計補正予算（第 6 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○副 村 長 それでは、議案第 1 号 令和 2 年度中川村一般会計補正予算（第 6 号）について御説明をいたします。

今回の補正予算につきましては、7 月梅雨前線豪雨による公共土木施設及び農林業施設災害復旧事業に係る補正予算であります。先ほど御承認をいただきました補正予算（第 5 号）以外の本復旧工事を中心とした予算でございます。

初めに、第 1 条 歳入歳出予算の補正は、既定の予算額にそれぞれ 1 億 8,360 万円を追加し、総額を 42 億 9,320 万円とするものであります。

第 2 条 地方債の追加は、第 2 表 地方債の補正によるものであります。

1 ページから款、項別の補正額及び補正後の予算額が記載をしております。

3 ページの第 2 表 地方債補正は、今回の補正予算に係る農林業施設及び公共土木施設等の災害復旧事業債の変更で、起債限度額はそれぞれ表のとおりであります。

歳入について 6 ページからお願いをいたします。

16 款 国庫支出金、国庫負担金 1,934 万 3,000 円は村道 4 路線の公共土木施設災害復旧費国庫負担金であります。補助率等につきましては先ほど御説明をしたとおりでございます。

7 ページ、17 款 県支出金は、農林水産施設災害復旧費県補助金であります。

農地等の災害復旧事業補助金 930 万円ですが、農地及び農業用施設の災害復旧事業に係る補助金で、基本の補助率は農地 50%、農業用施設 65%であります。

林業施設災害復旧事業補助金 7,642 万 5,000 円ですが、林道災害復旧事業の補助金で、基本の補助率は広域基幹林道陣馬形線が 65%、その他の林道が 50%になります。

なお、これらの補助金につきましては、激甚災害に指定された場合、補助率が増嵩となる見通しでございます。

8 ページ、21 款 繰越金は、災害復旧事業の財源に充てるため、令和元年度決算見込みにより前年度の繰越金を 586 万 5,000 円追加するものでございます。

9 ページ、22 款 諸収入 246 万 7,000 円は、農地等の災害復旧事業に係る受益者の負担金で、負担率は農地 13%、施設は 5%になります。

10 ページ、23 款 村債でございますが、7,020 万円、第 2 表の農林施設及び公共土木施設の災害復旧事業に係る村債の追加でございます。

続いて歳出について御説明をいたします。

11 ページをお願いします。

11 款 災害復旧費。

農林施設災害復旧費の農地等災害復旧費は、農地 7 か所、農業用施設 1 か所の災害

復旧工事費 2,800 万円と測量設計業務を委託いたします長野県土地改良団体連合会の賦課金 9 万円であります。

林業施設災害復旧費 1 億 2,960 万円は、林道 3 路線、12 か所の災害復旧工事費であります。

公共土木施設災害復旧費は、村道 4 路線の補助災害復旧工事費と補助対象にならない小災害復旧工事費、合わせて 3,400 万円の追加と、負担金 210 万円は設計監督補助業務を委託いたします上伊那広域連合への負担金であります。

12 ページ、予備費を 19 万円減額し予算の調整を行います。

なお、今回の災害関連の補正予算につきましては、先ほどの第 5 号を含めて現時点での見込みの予算でありますので、今後、災害の査定、また実施設計により事業費が確定し、また、今回、激甚災害の指定の見通しでございますので、指定された場合には補助率や起債限度額等を含めて必要な補正をさせていただきたいと思っております。

ちなみに、激甚災害の指定につきましては、7 月 17 日付の内閣府より各関係省庁への通知で、指定の見込みということで適用になる事業を含めて通知がされております。補助率等は過去 5 年間の実績で変わってまいりますので、また確定したら必要な補正をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議 長 説明を終わりました。
これより質疑を行います。
質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 質疑なしと認めます。
次に討論を行います。
討論ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
本件は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。
〔賛成者挙手〕

○議 長 全員賛成です。よって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。
これで村長より提出された議案の審議は終了しました。
ここで暫時休憩とします。再開は追って連絡します。

〔午前 9 時 27 分 休憩〕

〔午前 9 時 38 分 再開〕

○議 長 会議を再開します。
私は、このたび一身上の都合により本日付で議長の辞職願を副議長に提出いたしました。これを許可いただくようお願いいたします。
〔議長 山崎啓造君 議長席退席・自席へ着席〕
〔副議長 中塚礼次郎君 議長席へ移動・着席〕

○副 議 長 山崎啓造議長から議長の辞職願が提出されています。したがって、これから議長が決定するまで地方自治法第 106 条の規定により副議長が議長の職務を行います。
お諮りします。

議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第 1 として日程の順序を変更し直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副 議 長 異議なしと認めます。したがって、議長の辞職についてを日程に追加し追加日程第 1 として議題とすることに決定しました。

追加日程第 1 議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第 117 条の規定により山崎啓造議長の退場を求めます。

〔議長 山崎啓造君 退場〕

○副 議 長 お手元に辞職願の写しが配付されています。
事務局長に辞職願を朗読させます。

○事務局長 朗読

○副 議 長 お諮りします。
山崎啓造議長の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副 議 長 異議なしと認めます。したがって、山崎啓造議長の議長の辞職を許可することに決定いたしました。
山崎啓造議員、入場してください。

〔10 番 山崎啓造君 入場・着席〕

○副 議 長 ただいま、議長の辞職については、これを許可することに決定いたしました。
ここで挨拶をお願いいたします。

〔10 番 山崎啓造君 起立〕

○10 番 (山崎 啓造) 申合せ任期 2 年が経過しましたので辞職願を提出しましたところ、御快諾を頂きまして、誠にありがとうございました。

この 2 年間、未熟な私でしたが、職務を全うできましたのは、皆様方の御支援、御協力のおかげだと思っております。誠にありがとうございました。

〔10 番 山崎 啓造君 着席〕

○副 議 長 ただいま議長が欠けました。
お諮りします。
議長の選挙を日程に追加し、追加日程第 2 として日程の順序を変更し直ちに選挙を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副 議 長 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し追加日程第 2 として選挙を行うことを決定しました。

ここで暫時休憩とします。

〔午前 9 時 44 分 休憩〕

○副議長 [午前9時48分 再開]
 会議を再開いたします。
 追加日程第2 議長の選挙を行います。
 お諮りします。
 選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思います。御異議はありませんか。
 「異議なし」と呼ぶ者あり
 ○副議長 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。
 お諮りします。
 指名の方法については、副議長が指名することとしたいと思います。御異議はございませんか。
 「異議なし」と呼ぶ者あり
 ○副議長 異議なしと認めます。したがって、副議長が指名することと決定いたしました。
 議長に山崎啓造議員を指名します。
 お諮りします。
 ただいま副議長が指名した山崎啓造議員を議長の当選人とすることに御異議はありませんか。
 「異議なし」と呼ぶ者あり
 ○副議長 異議なしと認めます。したがって、指名した山崎啓造議員が議長に当選しました。
 ただいま議長に当選された山崎啓造議員に議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。
 なお、当選人より当選の承諾と併せて就任の御挨拶をいただきます。
 山崎啓造議員、お願いします。
 「議長 山崎啓造君 起立」
 ○議長 (山崎 啓造) ただいま皆様方の御推挙によりまして不肖私が議長の職を担わせていただくことと相なりました。私自身にとりましては限りない光栄であるわけですが、その責任の重さをひしひしと感じている次第であります。
 中国ウイルスによる武漢肺炎、そして豪雨による災害によって、村民の皆さんは大変な状況下にあるわけがございます。このようなときだからこそ、中川村議会は、村との協力体制の下、二元代表制の一翼を担う議決機関として、その役割をしっかりと果たしていかなければなりません。
 所信表明でも申しましたが、議会基本条例に基づき、村民に分かりやすく、村民に開かれた、村民が参加する議会を目指しましょう。
 議長としての職務遂行に当たっては、議員各位の御支援、御協力が不可欠であります。皆様とともに、全員の和を基に一丸となって事に当たる所存でございます。誠に未熟者でございますけれども、御支援、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。
 簡単ですが就任の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。
 「議長 山崎啓造君 着席」
 ○副議長 議長選挙が終了し新議長が選出されましたので、ここで新議長と議長職を交代いたします。
 「副議長 中塚礼次郎君 議長席退席・自席へ着席」
 「議長 山崎啓造君 議長席へ移動・着席」
 ○議長 ここで暫時休憩とします。再開は追って連絡いたします。
 [午前9時53分 休憩]
 [午前9時54分 再開]
 ○議長 会議を再開します。
 中塚礼次郎副議長から副議長の辞職願が提出されています。
 お諮りします。
 副議長の辞職についてを日程に追加し追加日程第3として日程に順序を変更し直ちに議題とすることに御異議ありませんか。
 「異議なし」と呼ぶ者あり
 ○議長 異議なしと認めます。したがって、副議長の辞職についてを日程に追加し追加日程第3として議題とすることに決定しました。
 追加日程第3 副議長の辞職についてを議題とします。
 地方自治法第117条の規定により中塚礼次郎副議長の退場を求めます。
 「副議長 中塚礼次郎君 退場」
 ○議長 お手元に辞職願の写しが配付されています。
 事務局長に辞職願を朗読させます。
 ○事務局長 朗読
 ○議長 お諮りします。
 中塚礼次郎副議長の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。
 「異議なし」と呼ぶ者あり
 ○議長 異議なしと認めます。したがって、中塚礼次郎副議長の副議長の辞職を許可することに決定しました。
 中塚礼次郎議員、入場してください。
 「6番 中塚礼次郎君 入場・着席」
 ○議長 ただいま副議長の辞職については、これを許可することに決定しました。
 ここで挨拶をお願いいたします。
 「6番 中塚礼次郎君 起立」
 ○6番 (中塚礼次郎) ただいま私の辞職願につきまして皆さんに同意いただきましてありがとうございました。
 16期の前期の2年を副議長として務めさせていただきました。皆様の御支援と協力によって、議長を補佐する中で、自分なりに一生懸命頑張ってきたつもりであります。まだまだ至らない点もあったかというように思いますが、大変皆さんの協力に感謝を

いたします。大変ありがとうございました。

〔6番 中塚礼次郎君 着席〕

○議長 ただいま副議長が欠けました。
お諮りします。
副議長の選挙を日程に追加し追加日程第4として日程の順序を変更し直ちに選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

○議長 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し追加日程第4として選挙を行うことに決定しました。
ここで暫時休憩とします。
〔午前 9時58分 休憩〕
〔午前10時02分 再開〕

○議長 会議を再開いたします。
追加日程第2 副議長の選挙を行います。
お諮りします。
選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

○議長 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。
お諮りします。
指名の方法については議長が指名することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

○議長 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。
副議長に中塚礼次郎議員を指名します。
お諮りします。
ただいま議長が指名しました中塚礼次郎議員を副議長の当選人とすることに御異議ありませんか。

○議長 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
異議なしと認めます。したがって、指名した中塚礼次郎議員が副議長に当選しました。
ただいま副議長に当選された中塚礼次郎議員に議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。
なお、当選人より当選の承諾と併せて就任の御挨拶をいただきます。
中塚礼次郎議員、お願いします。

○副議長 〔副議長 中塚礼次郎君 起立〕
〔中塚礼次郎〕 ただいまは指名推選をいただきまして副議長に選任していただきま

して、誠にありがとうございました。

前期の2年の経験を踏まえて、後期の2年、山崎議長を補佐するとともに、中川村議会の抱える様々な問題、みんなで議論を交わして心をつなげて取り組んでまいりたいというふうに考えております。どうか皆さんのお力をお借りして中川村議会が村民のために開かれた議会、そして頼りにされる議会になるように頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 〔副議長 中塚礼次郎君 着席〕
日程第6 常任委員会委員の選任についてを議題とします。
常任委員会委員の任期満了に伴う後任者の選任を議会委員会条例第7条第2項の規定により行います。
なお、その選任は、議会委員会条例第7条第4項及び議会先例第20条の規定により、希望を取りまとめの上、議長が議会に諮って指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

○議長 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
異議なしと認めます。
ここで暫時休憩とします。再開は追って連絡いたします。
〔午前10時05分 休憩〕
〔午前10時28分 再開〕

○議長 会議を再開いたします。
お諮りします。
常任委員会委員の選任については、議会委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

○議長 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
異議なしと認めます。したがって、任期満了に伴う後任の常任委員会委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決定しました。
ただいま任期満了後の常任委員会委員が決まりましたので、これからそれぞれ委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いします。
なお、委員長が互選されるまでは年長の委員が委員長の職務を行うこととなりますので、お願いいたします。
ここで暫時休憩といたします。再開は追って連絡いたします。
〔午前10時29分 休憩〕
〔午前10時45分 再開〕

○議長 会議を再開いたします。
ただいま行われました任期満了後の各常任委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。
総務経済委員会委員長に柳生仁議員、副委員長に松村利宏議員が選任されました。
次に、厚生文教委員会の委員長に松澤文昭議員、副委員長に桂川雅信議員が選任されました。

ここで各委員長から自席において挨拶をお願いいたします。
 総務経済委員長。
 [総務経済委員長 柳生仁君 起立]
 ○総務経済委員長 (柳生 仁) ただいま議長のほうから報告があったとおり 16 期後半の総務経済委員長でお世話になります柳生であります。
 総務経済に係る村の課題はたくさんあるわけでありまして、それぞれ委員の皆さんとともに全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願い致します。
 [総務経済委員長 柳生仁君 着席]
 ○議長 では、引き続き厚生文教委員長。
 [厚生文教委員長 松澤文昭君 起立]
 ○厚生文教委員長 (松澤 文昭) ただいまの委員会の中で厚生文教委員長ということで推選をされて当選しました。
 未熟者でありますけれども、後半、頑張っていきたいと思いますが、特に、コロナ禍でありますので、その部分で、学校関係、それから福祉関係では大きな課題があるかと思っておりますので、その部分、全力で頑張っていきたいと思っておりますので、皆さんの御協力をよろしくお願いしたいと思います。
 [厚生文教委員長 松澤文昭君 着席]
 ○議長 日程第 7 議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。
 議会運営委員会委員の任期満了に伴う後任者の選任を議会委員会条例第 7 条第 2 項の規定により行います。
 なお、その選任は議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定により議長が議会に諮って指名したいと思います。御異議ありませんか。
 [「異議なし」と呼ぶ者あり]
 ○議長 異議なしと認めます。
 お諮りします。
 議会運営委員会の委員は、議会先例第 37 条の規定により副議長と各常任委員会委員長及び議員で構成することになっております。したがって、任期満了後の議会運営委員会委員は、柳生仁議員、松澤文昭議員、大原孝芳議員、片桐邦俊議員、中塚礼次郎議員を指名したいと思います。御異議ありませんか。
 [「異議なし」と呼ぶ者あり]
 ○議長 異議なしと認めます。したがって、任期満了に伴う後任の議会運営委員会委員は、柳生議員、松澤議員、大原議員、片桐議員、中塚議員を選任することに決定しました。
 ここで議会運営委員会の正副委員長の互選のため暫時休憩とします。再開は追って連絡します。
 [午前 10 時 49 分 休憩]
 [午前 10 時 57 分 再開]
 ○議長 会議を再開いたします。
 ただいま任期満了後の議会運営委員会の正副委員長が選任されましたので報告しま

す。
 委員長に大原孝芳議員、副委員長に片桐邦俊議員が選任されました。
 ここで議会運営委員長から自席において挨拶をお願いいたします。
 [議会運営委員長 大原孝芳君 起立]
 ○議会運営委員長 (大原 孝芳) ただいま議会運営委員会を開きまして、私が委員長ということで選任していただきましてありがとうございます。
 私も 2 年間、過去にやってきたわけですが、挨拶の中でも申したんですが、非常に、コロナの問題であったり、住民の議会に対するニーズ、あるいは環境の変化によって、議会というものが非常に混迷を極めていてもおかしくないような状況にあると思います。したがって、議会運営という基本的な立場に帰り、住民の皆さんにしっかり理解していただき、議会というもの、それから行政というものとの二輪が一生懸命頑張れば地域がよくなる、皆さんが、住民が幸せになれる、そんな議会を目指して頑張りたいと思います。ぜひ皆様方の御協力をよろしくお願い致します。
 以上であります。
 [議会運営委員長 大原孝芳君 着席]
 ○議長 お諮りします。
 日程第 8 上伊那広域連合議会議員の選出について及び日程第 9 伊南行政組合議会議員の選出についての 2 件につきましては、議会会議規則第 37 条の規定により一括議題とし、地方自治法第 118 条第 2 項の規定による指名推選の方法にしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。
 [「異議なし」と呼ぶ者あり]
 ○議長 異議なしと認めます。したがって、日程第 8 上伊那広域連合議会議員の選出について及び日程第 9 伊南行政組合議会議員の選出については、一括議題とし、その選出方法は指名推選の方法で行うことと決定いたしました。
 お諮りします。
 指名の方法については、議会先例第 21 条の規定により、正副議長と常任委員会委員長で選考を行い、議長が指名することにしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。
 [「異議なし」と呼ぶ者あり]
 ○議長 異議なしと認めます。したがって、正副議長及び常任委員会委員長が選考を行い、議長が指名することに決定しました。
 なお、本件と併せて各種審議会等の委員につきましても議会先例第 21 条第 1 項の規定により正副議長と常任委員会委員長で選考しますので、御了承ください。
 ここで暫時休憩とします。再開は追って通知します。
 [午前 11 時 01 分 休憩]
 [午前 11 時 21 分 再開]
 ○議長 会議を再開いたします。
 日程第 8 上伊那広域連合議会議員の選出について及び日程第 9 伊南行政組合議会議員の選出についての 2 件については、選考の結果を発表し指名に代えさせていた

○議 長 だきます。
上伊那広域連合議会議員に、私、山崎啓造と中塚礼次郎議員、伊南行政組合議会議員に、私、山崎啓造と中塚礼次郎議員及び柳生仁議員、以上のとおり指名したいと思いますが、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
異議なしと認めます。したがって、上伊那広域連合議会議員と伊南行政組合議会議員は、ただいま指名したとおり決定いたしました。
また、各種審議会等の委員の構成については、後ほど一覧表にしてお配りしますので御了承ください。
これで本臨時会の会議に付された事件の審議は全て終了しました。
ここで村長の挨拶をお願いいたします。

○村 長 中川村議会第2回臨時会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。
本議会は、プレミアム商品券発売と7月梅雨前線豪雨災害を受けて早急に復旧するべく専決処分をいたしました4号5号補正予算、被災した道路、林道等の復旧に絞りました一般会計第6号補正予算をいずれも原案どおり承認、可決を賜り、感謝をしております。中川村商工会と連携してプレミアム商品券の予算いっぱいの販売と期日内に全額使用をしていただきますよう努めてまいります。
また、国庫補助の災害査定、非補助の復旧につきましても、復旧工事等の準備を現在進めております。中川村役場は小さな村役場でありますので、担当課職員のほか、他の課の男性職員も現場にて測量の手伝い、写真撮影の協力を行うなど、庁内横断的な体制をもって災害復旧に取り組んでおりますが、災害現場に初めて行く職員も、この作業の体験が必ずどこかで生かされるものと考えております。
また、本臨時会から中川村議会第16期の後半がスタートをいたしました。山崎議長、中塚副議長の体制の下、常任委員会及び議会運営委員会も新しい体制で踏み出すことになったとお聞きをしております。議会に対しまして敬意を持ちつつ、緊張感を持ってこれから進めてまいりますので、議員の皆様には、これからもよろしく願いをします。
引き続き、9月には計画事業を進めるための補正予算、条例の改正等、多くの議案を御提案させていただきますので、改めて御審議のほどよろしく願いをいたします。
猛暑が続きます。昨日の予報では、午後、雷を伴う降雨もあるとのことで、一湿り欲しいと思っておりましたが、空振りに終わりました。
箕輪町ではひょうが降ったとも聞いております。
また、小諸市では、農作業中の事故、落雷と思われるものに遭い1人の方が死亡、1人の方が重体との報道もあり、とりわけ外での農作業には十分気をつけていただきたいと思えます。
長雨で桃の栽培には苦労が続いたと議員からお聞きをいたしました。今、赤梨であります幸水の出荷が始まっております。梨の玉伸びもよく糖度も上々の南信州の選果場の便り、こういったものを新聞記事で読んだわけでありませうけれども、同時に、

幸水の玉がザクロのように割れてしまう現象も多く見られ、手放しで喜べないという、そういうお話も聞いております。しばらくはこういう状況が続くのかなあというふう
に思っております。
稲の刈取りも9月当初から始まるとも聞いております。
まだまだ暑い日が続くわけでありませうけれども、お体には十分留意をされますようお願いいたしまして、閉会の挨拶といたします。
本日は、大変ありがとうございました。
○議 長 これで本日の会議を閉じます。
以上で令和2年第2回中川村議会臨時会を閉会といたします。
お疲れさまでございました。
○事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)
[午前11時27分 閉会]

会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____